

令和4年度第2回岐阜市多文化共生推進会議 議事概要

- 1 日時 令和4年8月3日（水）14:00～15:10
- 2 場所 市役所10階 10-2会議室
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 議事内容

日本語学習環境の充実について

事務局からの資料に沿って説明の後、以下のとおり、発言があった。

【行政等の相談窓口について】

（委員）

ボランティアとして、子どもがいる外国人労働者の日本語学習を支援したり、外国人の子どもが学校に入るために、日本語を学習する支援をしたりする中で、進学を希望しながら、必要な単位が足りず、母国へ帰って単位を取り直したりする場合がある。市内に夜間中学のようなものがあって、中卒の資格を取り直せたりできるとよいが、行政にそういった相談ができるとよい。また、いわゆるヤングケアラーで、進学はしたいが、家庭の事情で断念するケースもあり、そういった相談窓口も必要。

（会長）

学校安全支援課が多言語で就学の支援を行っており、相談窓口になるのではないかと。

（事務局）

学校安全支援課等、担当課へ繋ぐので、国際課へご相談いただきたい。ヤングケアラーの問題についても、担当部局を確認しておく。（ヤングケアラーについての担当部局（相談窓口）は、岐阜市子ども若者総合支援センター“エールぎふ”であることを会議後確認。）

【岐阜市の現状について】

（委員）

資料1の3ページに意識調査の結果が載っているが、日本語が出来る人と出来ない人がいて、その違いには日本に来ている目的が大きく影響するのではないかと。日本にいても、その人が生活の中で不自由がなければ、そのまま日本語を学習しようとはしない。それでも、そういった人たちとのコミュニケーションが重要であると考えたら、どのようにアプローチしていくのか検討していく必要がある。

（会長）

調査結果についての分析について、回答者の特性も含めて、詳しい資料はないのか。これだけだと、「読む」、「書く」、に比べて「話す」、「聞く」の方が良い傾向であること程度しか分からない。また、回答してくれる人は、そもそも日本語等が出来る人であり、そうでない人は回答すらしないと思われる。

（委員）

調査結果は回答率も低く、その中でもこの質問に未回答の人がいる。日本語を分からない人がいるということが分かるという意味で、出発点としては良いかもしれないが、「読めない」けれど、「書ける」という人がいるように読み取れるため、よくわからない部分がある。

また、日本語能力については、永住を想定している人と短期の在住を想定している人や、来日目的、そもそも日本語を学びに来た人とかで話が変わってくる。

(事務局)

今回の資料は調査結果を抜粋して掲載したものであり、より詳しい分析結果等があるので、後日、電子データ等で提供させていただきたい。

(会長)

資料1の6ページに外国人の意見として、「交流する場が少ない。」とあるが、どのような交流の場を想定しているのか。

(事務局)

具体的なことまでは分からない。

(会長)

7ページにはケーススタディを希望する意見があるが、具体的にはどのようなものか。

(事務局)

例えば、「お店に行った時の会話」、「病院での会話」等、生活の各場面における会話を学びたいというご意見だと考えている。

【日本語学習環境充実に向けた取組について】

(委員)

岐阜市国際交流協会が主催している「外国人のための日本語講座」については、内容も充実しており、これを中心に日本語学習環境の充実を図っていくとのことであるが、全27回の講座に一般の外国人が集中して参加することが出来るのか。日本語の能力が高い方、低い方、中間の方等、様々で、この講座だけでよいのか。受講者数も少ないことから、検討していく必要があるのではないか。

「やさしい せいかつのにほんご」講座については、実施の方向ということでよいか。

(事務局)

「やさしい せいかつのにほんご」講座は、県に申請し、実施する予定。

(委員)

日本語を学びたいと考えている就労者はいるし、企業にとっても部屋を用意して、担当者が対応するのみで、負担も少ない。よいことだと思うので是非進めていただきたい。

(会長)

大学の講義でも、1.5時間の講義を16回なので、「外国人のための日本語講座」は2時間で全27回、12,000円とかなり格安である。それにも関わらず、受講者が少ない状況で、定員が埋まっていないが、初級Ⅰ、初級Ⅱ、初級EXの各クラスで、受講者数に傾向はあるのか。

(委員)

「外国人のための日本語講座」の主催者として回答する。

受講者が少ないことには、新型コロナウイルス感染症の影響はあり、受講者数は年度によってばらつきがある。受講者と面談し、そのレベルに合わせて、各クラスへ振り分けるが、各クラスの受講者も年度ごとに変動する。

先日、令和4年度の前期の講座が終了したが、受講者の方向性も様々で、途中で講座をやめる方もいて、継続してもらうのが難しい。また、働いている方で経済的な理由でやめる方もいた。資格を取りたい等と考えている方は、比較的継続的に通ってもらえるが、この講座の講師は、大学でも日本語を教えており、日常生活における日本語というよりは、文法等も教える内容であることもあって、それについて行けない方もいる。

なお、この講座は、平成6年に岐阜県国際交流センターが開設し、翌年から岐阜市国際交流協会が引き継いで実施している。

(会長)

受講者は大学生か、就労者か、どのような人か。

(委員)

今年度の受講者は、大学の講師や会社員で、技能実習生はいなかった。

(会長)

受講者について、分析等は行っているか。講座へのニーズを分析するためには必要と思う。ニーズに合っていないと、受講者が途中でやめてしまう。

(委員)

クラス分けのためにヒアリングを行うため、把握はしているが、この場では分からない。

(委員)

「外国人のための日本語講座」は、半期の定員が50名で、年間で100名。定員が埋まっていない状況ではあるが、埋まったとしても最大100名。日本語を教えられるボランティアの数を増やすことは難しい面もあるので、幅を広げるためにも、補助金を増やしたり、企業が独自で日本語講師を雇ったりすること等が必要。

(会長)

講師の確保等、教える側の課題で、会場と講師が確保できれば、講座は開催できる。

(委員)

広報について、定員が埋まっていないが、日本語が出来ない外国人が自分で講座を探すのは難しい。効率よく伝えるためには、外国人を雇用する企業や、技能実習生の監理団体、登録支援機関等を通じて広報すれば、彼らにも動機があるので伝わりやすいのではないか。

(会長)

広報は、この件に関わらず、難しい課題である。外国人向けの記事を「広報ぎふ」に載せて、効果的なのか。どこで広報するのか、イベント等で配布する等も考えられるが、難しい。

(委員)

出入国在留管理庁であれば、ほとんどの外国人が行くので、案内等を設置する場所として効果的。

(委員)

この「外国人のための日本語講座」は質が高く、本格的に日本語を学習することが出来るため、日本語能力検定のN4やN3の取得を目指す人には向いている。会話だけを身に着けたいというのであれば、この講座の方向性とは違うので、例えば「特定技能」の在留資格取得に必要なN4相当の能力が得られるなど、事前にこの講座の目標や目的を明確に広報しておく必要がある。初級Ⅰ～初級EXを全て学べば、相当な日本語能力を身に着けることが出来るが、文法等を学ぶ

上では、母語での能力も一定程度必要となる。

(会長)

「外国人のための日本語講座」には、N4やN3の取得を目指す人のニーズはあることから、この講座とは別に、会話ならボランティアの講座、あるいは別で初心者向けの講座を設ける等、役割分担が必要ではないか。

広報については、有名な芸能人が柳ヶ瀬に来た際に、全く知らずに驚いたが、よくよく調べてみると事前に広報されていたということがあった。直接関係のない話ではあるが、根本は同じで、日常生活を普通に送っている人に情報を受け取ってもらうことは難しいということ。紙ベースの広報だけでは限界があるので、SNSを活用する、DXを推進する等についても、検討が必要。

(委員)

「やさしいせいかつのほんご」講座については、先日の事務局からのヒアリングで知った。このことに限らず、行政はよい取組を行っているものの、認知されていないことも多い。商工会議所の会議等でパンフレット等を受け取ることもあるが、しっかりと知らせることができれば、参加者は増えるのではないか。

(会長)

商工会議所等には、大量の情報が集まることがあり、個別の情報が埋もれてしまうこともあるが、広報も含めて、ニーズを捉えた就労者向けの取組を進めていってほしい。

(会長)

ボランティアとの連携について、日常会話の習得については、ボランティアによる指導が期待できると思うが、市内にどれくらいのボランティア団体があるのか。

(事務局)

岐阜県国際交流センターのwebサイトに掲載されている団体は4団体。ボランティア団体の活動内容を把握し、場所、開催日時や活動内容等、各団体の活動をまとめて広報するなどして、外国人に選んでもらえるような取組も必要と考えている。

(会長)

日常会話等の指導においてボランティアに一定の役割を期待するとともに、地域にも役割を期待できないかと考えるが、外国人が地域のお祭り等から排除されているという話を聞いたことがあるが、どうか。

(事務局)

外国人コミュニティ等と連携して、外国人住民に地域の運動会へ参加してもらう等の取組を行ったこともある。

(会長)

その他質問等はないか。それでは、本日の意見等を踏まえ、日本語学習環境の充実に向けて、国際課で取組を進めていただきたい。また、その取り組み状況については、今後の会議等で報告してください。